

長崎都市計画交通広場の決定(諫早市決定)

都市計画交通広場を次のように決定する。

名称		位 置	面 積	備 考
番号	交通広場名			
201	諫早駅交通広場	諫早市永昌東町	600㎡	
立体的な範囲		諫早市永昌東町地内において、立体的範囲を定める。		

「区域及び立体的範囲は計画図表示のとおり」

理 由 平成34年の九州新幹線西九州ルートの開業予定に伴う諫早駅の再整備にあわせて、市街地再開発事業と一体となり、諫早駅周辺における交通の円滑化及び交通結節機能の向上を図るため、平成26年8月に永昌東諫早駅線に諫早東公共交通広場を配置したところである。
今回、市街地再開発事業で整備する施設建築物と交通広場の複合的な利用を行うことで、ゆとりあるスペースの創出や雨天時におけるバス乗降の利便性向上を図るため、諫早駅東公共交通広場の区域の一部について、諫早駅交通広場を新たに決定するとともに、立体的な範囲を定めるものである。